

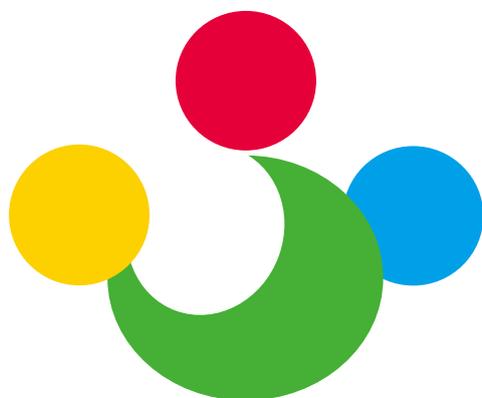
福知山市社会福祉協議会

第3次福知山市地域福祉活動計画

2018(平成30)年度から2022(平成34)年度 5か年計画

みんなでつくる 共に幸せを生きるまち ふくちやま

～誰もが安心して暮らせる共に支え合える地域をめざして～



福知山市社協

社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会

目 次

第1章	福知山市地域福祉活動計画策定にあたって	
1	計画策定の趣旨（背景と目的）	1
2	福知山市地域福祉計画との関係	1
3	地域福祉の対象とその担い手	2
4	計画期間	2
5	社会福祉協議会の役割	3
第2章	第2次福知山市地域福祉活動計画の取り組みと総括	
1	第2次福知山市地域福祉活動計画の取り組みについて	4
2	第2次福知山市地域福祉活動計画の取り組みの総括	10
3	今後の地域福祉推進に向けて	11
4	現状から見えてきた今後の取り組み	12
第3章	第3次福知山市地域福祉活動計画の基本的な考え方	
1	基本理念	13
2	基本目標	14
3	活動の体系	16
第4章	第3次福知山市地域福祉活動計画の取り組み	
1	一人ひとりが地域福祉の担い手となるように ～寄り添い、支え愛あふれるところづくり～	19
2	地域で課題解決に取り組めるように ～参加と協働による福祉のまちづくり～	23
3	住み慣れた地域で生活し続けるために ～尊厳の尊重と自立支援のしくみづくり～	28
資料編		
1	福知山市の福祉を取り巻く状況	37
2	第3次福知山市地域福祉活動計画策定に伴うヒアリング実施	43
3	第3次福知山市地域福祉活動計画策定委員名簿	53

第1章 福知山市地域福祉活動計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨（背景と目的）

人口減少の大きな要因である少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴って、地域社会や家庭を取り巻く環境は大きく変化するとともに地域コミュニティは、その多様化や、地域の地縁団体の衰退化に大きな不安要素を含んでいます。また、経済情勢や雇用環境の厳しさ、孤独死やひきこもりなどの社会的孤立、権利擁護の問題など地域における生活課題も深刻化し、広がっています。

このような課題に対し、法改正や新たな仕組みの構築など公的な制度やサービスの考え方が示される一方で、地域住民や民間の力による支え合い、助け合いなど公的な福祉だけに頼らない仕組みが必要とされ、地域福祉活動に対する期待は大きなものになっています。

福知山市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）では、2011（平成 23）年度より関係組織や福祉関係団体、行政と連携して「地域福祉活動計画」（以下「活動計画」という。）を策定し、住民同士の支え合いによる地域福祉推進を行ってきました。

第1次活動計画は、小地域福祉活動を展開する地区福祉推進協議会の支援を重点的取り組みとして、第2次活動計画では、社協の事業を中心に地域福祉推進を重点としました。

第3次活動計画は、地域のニーズや社会情勢の変化をふまえながら第2次の評価を行い、関係団体へのヒアリングにより把握した課題への対応、福知山市地域福祉計画との連携を図りながら「住民主体の福祉のまちづくり」をさらに強く推し進めます。また、基本理念の実現に向け、地域住民一人ひとりが主体となって地域課題の解決に向けた取り組みを体系的にまとめ、様々な社会福祉の担い手や地域団体などとの協働により地域福祉推進を目指す計画です。

2 福知山市地域福祉計画との関係

市社協の第3次活動計画と並行して策定された第3次福知山市地域福祉計画（以下「第3次行政計画」という。）は、社会福祉法第107条に基づき、社会福祉の基本理念である地域福祉の推進を図ることを目的として福知山市総合計画に即して総合的に定められています。

福知山市が定める地域福祉計画は、地域福祉を推進するための仕組みや行政施策についての計画であり、市社協が定める地域福祉活動計画は、地域住民をはじめとする多様な主体の協働を具体的に進めるための活動や実践についての計画と位置付けられます。

ふたつの計画は、連携して地域福祉を推進するための車の両輪として、ともに住民主体の取り組みを支援するものです。

3 地域福祉の対象とその担い手

これまでの福祉では、制度の縦割りや、誰かが支援する人「支え手」となって、誰かが支援される人「受け手」となるという関係性が中心でした。

しかし、すべての人が人権を尊重され、生き生きと毎日を暮らすためには、さまざまな場面において地域とつながり、支え、支えられながら生活できる環境が必要です。

そのために、地域福祉を進めていくうえでは、「支え手」「受け手」という関係を超えて「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで住民一人ひとりに暮らしと生きがいや地域をともに創っていくことが必要になります。そして、地域共生社会が形成されてきます。

住民一人ひとりが地域福祉を他人事ではなく「我が事」ととらえ、各関係者が「丸ごと」受け止め、それぞれの役割と責任を果たし、協働することによって共に支え合うまちづくりを進めることが、本計画の大きな目標の一つです。

「社会福祉法」(抄)

(地域福祉の推進)

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

2 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

4 計画期間

本計画の実施期間は、2018（平成30）年度から2022（平成34）年度までの5年間とします。

計画期間を通して進捗管理を行うとともに、社会状況等の変化に対応できるよう、本計画の点検・見直しを実施します。

5 社会福祉協議会の役割

(1) 基本的性格

社協は、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、地域住民やボランティア、行政、社会福祉関係者などの参加・協力を得て組織され、活動することを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という2つの側面をあわせもった組織で、社会福祉法第 109 条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定されており、全国の市町村に設置されています。

(2) 構成

市町村に設置されている社協は、地域の住民組織、公私の社会福祉や保健・医療・教育などの関連分野の関係者、さらに地域社会を形成する団体・機関によって構成されています。

(3) 目的

社協は、地域をより住みやすくしていくために、住民主体の理念に基づき、その地域で暮らす人々が主人公になって、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題としてみんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることにより、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進をめざしています。

(4) 組織・事業

社協は、民間組織としての自主性を持つと同時に公共性を持つ団体であり、社協会費をはじめ共同募金配分金の自主財源に加え、事業助成金、補助金を活用して地域福祉活動・事業を展開しています。

第2章 第2次福知山市地域福祉活動計画の取り組みと総括 (2013(平成25)年度～2017(平成29)年度)

1 第2次福知山市地域福祉活動計画の取り組みについて

「絆でつくる 共に幸せを生きるまち ふくちやま」の基本理念に基づき策定した第2次活動計画は、「尊厳の尊重と自立支援のしくみづくり」「参加と協働による福祉のまちづくり」「寄り添い、支え合うこころづくり」「顔の見える市社協づくり」を柱として、地域住民や地区福祉推進協議会など関係機関との協働のもと、計画の実現に向けた取り組みを進めてきました。

(1) 尊厳の尊重と自立支援のしくみ

項目	具体的取り組み	取り組む年度					成果・課題
	取り組みの視点	2013	2014	2015	2016	2017	
① 尊厳をもって地域で生活するために	①福祉サービス利用 援助事業の推進	【利用者数(名)】					・高齢者や障害のある方で、福祉サービスの利用や、日々の金銭管理などに不安がある方の安定した日常生活確保のため、継続的な支援が必要である。 ・市役所、各施設等関係機関と支援方法について連携等の協議を進めた。
		54	53	54	58	58	
	深刻な生活課題の解決 に向け、関係機関・行政 関係者等との連携を図る。	【生活支援員数(名)】					
		25	28	29	33	29	
	②生活福祉資金貸付事業 の推進	【貸付決定数(件)】					・貸付、償還ともに府社協、民生児童委員他関係機関との連携を密にし、相談者に寄り添った総合的な支援を行った。 ・生活困窮者自立支援機関との情報共有、連携強化を行い、世帯の状況に応じた支援を行っている。 ・世帯の自立に向けて継続的な支援を行っていく。
		17	29	23	21	17	
	深刻な生活課題の解決 に向け、貸付や相談等、 関係機関・行政関係者 等との連携を図り、世帯 の自立を支援する。	【相談件数(件)】					
		224	324	205	246	226	
	③-1 市民後見人の育成	【養成研修回数(回)】					・第2回市民後見人養成講座全12回を7名が受講し、全員が修了した。 ・年1回講演会及び毎月1回専門職による成年後見相談会を定期開催し、制度普及を行った。 ・第1回養成後、登録された市民後見人候補者は3名であり、うち1名が市民後見人として活動中である。また、後見業務に即した実践的な研修としてフォローアップ研修を実施し、学習を深めた。 ・市民後見人受任に向けて関係機関との連携・調整が今後も必要である。
		9	7	—	—	12	
成年後見制度の普及に よる市民後見人の育成 事業に取り組む。	【相談件数(件)】						
	23	46	82	47	53		
	【市民後見人数(名)】						
	—	2	3	3	8		
③-2 法人後見事業	【後見受任(件)】					・受任中の利用者へ安定した支援を行った。 ・判断能力が不十分になり、福祉サービス利用援助事業利用が困難になられた場合は社協法人後見事業で支援を行うこととし、現在1名を受任している。後見支援による利用者の安定した支援を継続している。 ・法人後見事業実施には、関係機関の協力が必要である。	
本会が後見人等になる ことにより、被後見人 が安全で快適な生活を 送れるよう事業を実施 する。	—	新規 事業 開始	1	1	1		

項目	具体的取り組み	取り組む年度					成果・課題
	取り組みの視点	2013	2014	2015	2016	2017	
① 尊厳をもって地域で生活するために	④コミュニティソーシャルワーカーの配置						<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員の配置を行い、積極的に地域に向いて会議や事業等に参加し、地域事情の把握に努めた。 ・地域の方とともに地域のニーズや課題を発見し、解決に向けて他機関との連携を行うとともに地域活動に関する情報提供を行った。
	地域に出向き、制度の狭間や支援につながりにくい生活課題解決に向け、専門職を配置する。						
② 当事者や福祉関係機関との連携強化	①地域の高齢者等要配慮者への支援	【サロン数（サロン）】					<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動の立ち上げ相談支援、内容や課題の相談などを随時行った。交流と情報交換の場としてもサロン研修会は、有効であった。 ・広報等でのサロン紹介は、始めようとする方への啓発となった。 ・サロンの運営者の高齢化などの不安が出ており、対応が必要となっている。
	地区福祉推進協議会やサロン他地域住民と連携協力し、その人らしく暮らせるよう見守り活動・声かけ等実施する。	136	133	135	145	159	
	②地域の諸課題の解決に向けた相談支援	【推進協数（地区）】					<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当専門職が地域に出向き、相談体制の強化や事業参加により、地区福祉推進協議会との連携、ネットワークの構築に努めた。地域の事情を把握し、福祉課題の解決に向けて話し合う機会を持つよう進めた。 ・ブロック別及び全体会議を開催し、活動内容や新たなニーズを共有し、連携の強化を図った。第1回目は、11月開催。（1月現在）推進協 22 地区 ・休止推進協との連携を深め、再開に向けての支援を強化する必要がある。
	地区の状況に応じて地域福祉事業を編成・実施する地域住民で組織された地区福祉推進協議会と連携・ネットワークを構築する。	22	22	22	22	22	
	③地域包括支援センター・民生児童委員との連携						<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課題解決のために民生児童委員や地域包括支援センター等関係機関との連携・協働を行った。 ・貸付や相談事業では、地域の民生児童委員との情報共有や支援の連携を行うとともに行政等との協力により住民の生活に寄り添った支援となった。
生活課題のある住民のニーズ把握をし、解決に向けて行政や民生児童委員との連携を強化する。							
③ 利用者本位の在宅福祉サービスの充実	①介護保険サービスの充実	【介護保険事業（円）】					<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員は、外部研修へ積極的に参加するとともに伝達研修を行い、利用者へより質の高いサービスを提供するよう努めた。また、社協のサービスを利用していただけよう、広報や啓発により、利用者拡大に努めた。 ・より良いサービス提供と事業所運営に向けて会議等で情報共有を図るとともに、課題を協議検討した。
	高い技術と真心により、利用者本位のサービスを提供し、利用拡大する。	2億7千万	2億7千万	2億8千万	2億2千万	2億2千万	
	②介護保険外サービスの充実	【定期巡回事業（円）】					<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間 365 日の見守りサービス事業と併せて、2017（平成 29）年度より新たな事業（キーホルダー事業）の開始により、行方不明者の早期発見や安否確認の見守り体制の充実と、サービス利用者の拡大に取り組んだ。 ・地域との関わりを「出前講座」を通して展開し、各種サービス事業の広報活動に努めた。 ・介護職員の確保・対応が必要である。
	制度外のサービスにも取り組むことにより、在宅福祉を充実する。	1212万	1318万	1497万	1610万	2292万	
	【安心見守り事業（円）】						
	2236万	2990万	2773万	2955万	2480万		

項目	具体的取り組み	取り組む年度					成果・課題
	取り組みの視点	2013	2014	2015	2016	2017	
③ 利用者本位の在宅福祉サービスの充実	③障害者在宅支援事業	1845万	1934万	1786万	1841万	1831万	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回ヘルパー会議にて情報を共有し、月1回の様々な自主研修を行った。 ・利用者の社会参加や自立に向けて、関係機関と密に連携をとりながら、支援を行った。
	孤立防止や自立支援を目的にその人らしい生活を支援する。						
	④外出支援サービスの充実	【利用回数(件)】					
	自力で通院等外出に困難な住民の支援を継続する。	249万	371万	317万	250万	254万	

(2) 参加と協働による福祉のまちづくり

項目	具体的取り組み	取り組む年度					成果・課題	
	取り組みの視点	2013	2014	2015	2016	2017		
① 住民参加と助け合いのために	①地区福祉推進協議会との連携・支援	22	22	22	22	22	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉推進協議会連絡会議や研修会を毎年開催し、住民による小地域の地域福祉活動が高まることへの理解が深まってきた。 ・地区福祉推進協議会の未設置地区や活動休止地区への説明のために関係者との懇談を行った。 ・地域に暮らす方に活動紹介を行い参加につながるよう社協ホームページや広報誌「しあわせ」で活動の周知を行った。 ・さらに地域に出向き、課題共有が必要である。 	
	地域住民が小地域で福祉活動を行うことの意義の理解を深めるため、活動内容や方法等連携を図って運営者を支援する。							
	②ふれあいいきいきサロン活動支援	136	133	135	145	159		
	身近な地域で孤立や閉じこもりを防止し、生きがいや健康づくりのためにサロンを開催する地域の人たちを支援する。							
	③子育てファミリーサポートセンター事業の充実	349	390	380	336	341		<ul style="list-style-type: none"> ・他機関や市担当課と連携しながら、必要とされる世帯へ短時間や継続的な預かり等ファミサポの輪を広げた。 ・安定した継続支援に向けて援助会員の確保が必要であり、情報誌発行やチラシ等啓発に努める。
	子育て中の家族を地域で応援する為、利用についての周知を行うとともに、協力者の拡大を図る。							
	【会員数(名)】							
	【活動数(名)】							
	618	456	450	529	302			

項目	具体的取り組み	取り組む年度					成果・課題
	取り組みの視点	2013	2014	2015	2016	2017	
② ボランティア活動強化のために	①ボランティアセンター運営強化	【団体数(団体)】					・ボランティア活動をしたい人と必要とする人をつなぐ、また、相談・広報・啓発によりセンター運営の継続充実を図った。職員の資質向上は必須であり、研修参加や勉強会等自己研鑽にさらに努める。
		56	58	67	67	64	
	ニーズ把握と需給調整を行う等ボランティア関連の相談窓口としての機能を強化する。	【人数(名)】					・市民にボランティア活動の意義と楽しさをPRしボランティア活動への理解を図るとともに、ボランティアの交流の場として「ボランティアまつり」を開催した。 ・ホームページや広報、ボランティア情報誌、ボランティアミニコミ誌、LINEを通じてボランティア活動者の拡大や活動への参加募集を行った。 ・社会福祉に関するボランティアの育成が必要である。
	②ボランティア育成及び情報提供	2266	2284	2875	1794	1329	
	市民のボランティア活動への関心を高め、ボランティアは特別なことではないことへの理解を深める。						
③災害ボランティアセンターの運営							
災害時の迅速で確実なセンター運営のため平常時から訓練を実施するとともに広域の連携等を検討する。						・平常時から研修会や訓練、市民サポーターの養成等を実施し、災害時への対応を強化した。 ・ホームページ、フェイスブック等を活用して情報提供や参加募集などを行っている。 ・福知山市との協定締結により、適切な災害ボランティアセンター運営に向けて連携を図った。 ・市民サポーターの更なる養成が必要。	

(3) 寄り添い、支え合うところづくり

項目	具体的取り組み	取り組む年度					成果・課題
	取り組みの視点	2013	2014	2015	2016	2017	
① 出会いとふれあいの場による安心支援のために	①見守り活動の充実	【件数(件)】					・各地域で実施する戸別訪問・配食・電話による安否確認や見守り等の事業を支援した。2017(平成29)年度新規に「安心生活見守りキーホルダー事業」を実施し、高齢者等に安心を届けた。 ・見守りのネットワーク化が必要である。
		29	5	6	10	6	
	地域で実施している見守り活動の充実に向け支援する。	【助成金(円)】					・総合的な相談窓口を継続開設するため継続して広報誌、新聞等で事業の広報、周知を行った。 ・身近な相談窓口として地域コミセン相談を開設した。 ・積極的なPRが必要である。
	②ふれあい福祉相談事業の充実	111	16	157	266	21	
	相談窓口の広報や体制を充実し、専門機関との連携により問題解決につなげる。	21	29	22	21	10	
③ミニデイサービス事業の充実						・これからの支援に向けて、調査・研究を行った。	
高齢者、障害のある方、子どもたちが安心して集える場を提供する。							

項目	具体的取り組み	取り組む年度					成果・課題
	取り組みの視点	2013	2014	2015	2016	2017	
① 出会いとふれあいの場による安心支援のため	④当事者との交流・支援						<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方がつどい、お互いの悩みや相談などする場として、それぞれの団体と協議しながら、交流事業を行った。参加者から満足との答えがあった。 ・障害のある方が交流を深めていただけるよう、移動手段等考慮しながら事業を進めていくことが必要である。
	関係者の皆さんが、安心して集える取り組みを支援する。						
② 福祉の心を育てるために	①福祉教育の推進	【体験学習参加者（名）】					<ul style="list-style-type: none"> ・多くの中高生が参加できるよう、施設、学校の協力を得て毎年夏休みに実施し、振り返り研修会「きぼう」を開催し、継続した学びの確認を行った。 ・福祉教育の参加者拡大のため、教育委員会と協働し、呼びかけを行った。 ・新たに地域の人とのふれあいを大切に「ありがとう3行ポエム」を開始した。 ・参加への働きかけやPRが必要である。
	子どもの頃からボランティア等をとおして福祉の心を育む教育を支援する。	84	103	78	80	43	
	②福祉講座等の開設	【実施回数（回）】					<ul style="list-style-type: none"> ・高齢・障害等への理解が深まる内容で講座を開催し、当事者や市民の参加を得た。 ・身近な課題など、分かりやすい講座を行う必要がある。
	高齢・障害等への理解を深める講座や研修会を開設する。	53	73	59	58	17	
				17	26		

(4) 顔の見える市社協づくり

項目	具体的取り組み	取り組む年度					成果・課題
	取り組みの視点	2013	2014	2015	2016	2017	
① 自立した法人運営強化のために	①関係機関等との連携強化						<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進のために専門機関と連携を強化した。また、住み慣れたところで暮らしたい願いを支えるため、民生児童委員や施設、行政等関係機関との連携を図った。
	各専門分野機関と連携し、地域のつながりをつくる地域支援機能を発揮する。						
	②会員会費制度の理解と加入の促進	【正会員（名）】					<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉推進の趣旨に理解と協力を得るため、市社協の社会福祉活動をホームページや広報、郵送、訪問で広く広報を行った。 ・会員増強月間（8月～9月）を今年度も設置し、役職員が会員拡大に努めた。 ・会員制度の理解促進が必要である。
	社会福祉に関する活動を行うものが参加する組織として活性化を図る。併せて、市社協活動の趣旨に賛同する賛助会員を拡大する。	21523	23967	23798	23869	23826	
		【会員収入（円）】					
	1255万	1311万	1323万	1326万	1303万		
	③職員の資質向上						<ul style="list-style-type: none"> ・人材マネジメント制度「人事評価」の試行を開始し、同時に適切な評価が実施できるよう、更なる評価者研修を実施した。 ・専門職として技術・資質向上のために、職員は職務や経歴に見合う講座や研修への参加、資格取得等に継続して取り組む。 ・「きょうと福祉人材育成事業所」として、認証を取得した。 ・地域に向く職員の育成が必要である。
市社協の財産である職員が十分に能力を発揮できるように計画的な研修を行って人材育成に取り組む。							

項目	具体的取り組み	取り組む年度					成果・課題
	取り組みの視点	2013	2014	2015	2016	2017	
① 自立した法人運営強化のために	④活動拠点等の検討						<ul style="list-style-type: none"> ・本所・支所等の安定した活動拠点の確保を行った。大江・夜久野支所の移転準備を進めていく必要がある。 ・地域を支える大きな力として共同募金への理解が深まるよう共同募金のしくみや共同募金助成事業について広報誌「しあわせ」等で、継続して広く周知を行った。 ・地域行事でのイベント募金などの強化を図っている。 ・子どものころから寄付文化を理解できるよう学校募金への協力依頼を行ったが、理解が深まるまでには至らなかったため、継続依頼が必要である。
	持続可能な市社協経営に向けて、地域福祉活動を実施するため将来のイメージを広い視野で見据え、幅広く検討をおこなう。						
	⑤共同募金会との連携による活動の強化						
	地域住民の理解を得て募金額の増強を図り、住民が主体となった地域福祉活動に還元する。	1008万	983万	1036万	978万	994万	
		【赤い羽根 (円)】					
		482万	488万	467万	460万	465万	
		【歳末 (円)】					
② わかりやすい福祉情報提供のために	①ホームページ、広報誌、パンフレットの充実						<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「しあわせ」やホームページ、ブログ等で最新の情報を掲載し、更新が滞らないよう努めた。2017 (平成 29) 年度より社協パンフレットを作成し、“見える化”を進めた。 ・わかりやすく見やすい広報誌「しあわせ」を目指し、写真等を含め様子のわかる掲載の仕方を工夫するとともに、広報モニターの定期的なご意見により、紙面に反映した。 ・職員一人ひとりの広報については、各地域において、啓発に努めたが、更なる取り組みが必要である。
	ホームページの更新等で最新の情報を提供する。広報誌モニター制度を活用するとともに組織内での意見を誌面に反映し、わかりやすく読みやすい広報誌を作成する。職員一人ひとりが「市社協広報マン」になる。	7	7	10	10	8	
		【モニター数 (人)】					

2 第2次福知山市地域福祉活動計画の取り組みの総括

(1) 尊厳の尊重と自立支援のしくみ

個人の尊厳と自己決定の尊重を基本とし、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができる仕組みづくりを進めました。関係機関等と連携して、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度などの権利擁護体制の充実を図ることができました。成年後見事業では、市民後見人の養成を進め、制度の理解や普及・啓発に努めました。

また、在宅福祉サービスの充実を図ることに努めました。介護保険サービス等では、利用者さんにより良いサービスが提供できるように、職員が外部研修等に積極的に参加しました。

しかし、成年後見制度など、制度の理解は不十分であり、より関係機関と連携して、制度の啓発・周知等を行う必要があります。支援を必要としている方へ届くようにしなければなりません。地域包括支援センター等の関係機関や当事者団体等と、より連携を図り、地域の課題解決に向けた取り組みが必要です。

(2) 参加と協働による福祉のまちづくり

住民参加と地域の連携・協働による福祉のまちづくりを進めました。小学校区単位で組織されている地区福祉推進協議会やふれあいいいききサロンなど、小地域福祉活動の推進を積極的に行いました。地区福祉推進協議会は、現在22地区で設置され、それぞれの地区に地域担当職員を配置し、地域住民と共に地域づくりを進めていくように努めています。

ふれあいいいききサロンは、福知山市で150サロンを越えるサロン数となり、サロン活動が各地域で広がっています。ボランティアセンターの運営では、「ボランティアまつり」の開催などにより、ボランティア活動への理解が深まり、楽しみややりがいを発信するとともに、ボランティア同士や市民が交流を行うことができました。災害ボランティアセンターの運営についても、平常時から地域との協働訓練を行い、市民サポーターの養成等、災害時に備えた取り組みを行いました。

課題として、各地区福祉推進協議会やサロンなどから、担い手の不足が挙げられています。若い世代の方々の関心が薄く、次世代に引き継ぐことができないといった声がありました。

さらに、近年全国各地で大規模災害が起こっており、福知山市も大変な被害を受けました。いつ起こるかわからない災害のために、地域の防災力を高めることが必要となり、防災などについて関心をもってもらうことが大切です。

(3) 寄り添い、支え合うこころづくり

人と人がつながり、ふれあいとぬくもりを感じられる関係をつくり、地域の中で人と人とが寄り添い、支え合える心を育む取り組みを進めました。福祉教育の推進では、多くの

中高生に社会福祉体験学習に参加していただき、実施後、振り返り研修会を開催することで、学びを深めることに繋がりました。また、「ありがとう3行ポエム」を募集し、小中学生への福祉に触れるきっかけを作ることができました。また、福祉出前講座では、各地域に出向き福祉に関する講座等を行いました。当事者との交流・支援については、障害者のつどいを開催し、障害のある方がお互いの悩みや相談をする場として、交流事業を行い、安心して集える取り組みとして進めることができました。

今後に向けて、福祉教育を、より福祉に触れるきっかけづくりとして進めていくことで、子どもの頃から「お互いさま」の心を育めるような仕組みづくりを進める必要があります。福祉出前講座など、大人になっても福祉に関する学習の機会を設けることで、より多くの方が「お互いさま」の気持ちをもってもらえるよう取り組む必要があります。当事者との交流・支援では、障害のある方向士が安心して集える場としてだけでなく、障害の有無に関わらず、大人から子どもまで、多くの方がふれあえる場をつくることも必要です。

(4) 顔の見える市社協づくり

開かれた組織づくりを進めることで、健全な経営による組織の基盤強化を図ることができました。市社協の「見える化」を図るため、積極的に市社協事業や取り組みをホームページや広報誌「しあわせ」などで、住民に分かりやすく伝えるように努めました。より多くの方に地域福祉への理解を深めることで、会員増強にも力を入れました。共同募金委員会とも連携し、共同募金への理解を深め、地域福祉活動がより活発になるように周知・啓発に努めました。さらに、職員の資質の向上のため「人材マネジメント制度」の導入を図り、それぞれの職員が十分に能力を発揮できるような組織づくりに努めました。

しかし、市の地域福祉計画に伴うアンケートや市社協のヒアリング結果によると、地域の中では、「社協という名前を聞いたことはあるが、何をしているのか詳しくは分からない」などの声があり、より住民に社協という組織への理解を深め、より身近な支援等ができる関係づくりが必要です。また、共同募金は、どのような取り組みに使われているかを理解していただくことで、より活発な地域福祉活動へと繋がります。引き続き、取り組み等の周知・啓発に努めることが必要です。

3 今後の地域福祉推進に向けて

全国的に少子高齢社会が進行する中、共働き世帯の増加、雇用環境の変化に加え、個人の価値観や生活様式の多様化などから、お互いの顔が見えない関係が多くなっています。また、地域や家庭において、支え合いや見守り機能が低下し、隣近所や人と人とのつながりが希薄になるなど、社会的孤立が問題となっています。

さらに社会的孤立がさまざまな問題と複合化することにより、生活困窮に陥ることが懸念され、既存の制度で十分な対応が難しかった「制度の狭間」に位置づけられる人々の抱える課題の把握や解決への対応が急務となっています。

また、大規模地震や豪雨等の災害が相次いで発生する中で、地域における支え合い・助け合いが重要であるということが改めて認識されるとともに、高齢者や障害のある方などへの支援のあり方を検討する必要性が再認識されました。

このような中、さまざまな課題に対応するため、一人ひとりがかけがえのない人間として尊厳を持って生きていることを認識し、「お互いさま」で支え合うことのできる社会の実現が求められています。

「住民主体の福祉のまちづくり」を推進していくためには、関係機関や団体、地域住民と一緒に地域福祉の取り組みを進めていくことが重要です。地域住民一人ひとりが地域づくりに主体的に関わり、「お互いさま」の気持ちをもって、地域住民一人ひとりの力を合わせ、地域福祉を推進していくことを目指します。

4 現状から見えてきた今後の取り組み

- 生活困窮者支援の体制づくり
- 孤立・孤独のない地域づくり
- たくさんの人とふれあうこと
- 地域福祉活動の継続
- 若い世代と共に歩む地域福祉活動の促進
- 「お互いさま」のこころづくり
- 平常時から災害時での安心・安全な支え合い
- 共同募金運動（寄付文化）への理解
- 本当に必要としている方に必要な情報を届けること
- 行政や関係機関等との連携・協働
- 市社協の「見える化」

第3章 第3次福知山市地域福祉活動計画の基本的な考え方

1 基本理念

第3次行政計画は、地域福祉を総合的な観点から推進していくための計画として策定され、第3次活動計画は、行政計画を基本にしつつ、地域のニーズに合った具体的な地域福祉活動を展開するものとして策定するものです。行政計画を基本にすることから、理念を共有するものとしします。

『 みんなでつくる 共に幸せを生きるまち ふくちやま 』

～誰もが安心して暮らせる 共に支え合える地域をめざして～

地域福祉とは、その人が暮らす地域でその人らしい生活を営む事ができるよう、地域住民一人ひとりが地域の福祉課題やニーズをとらえ、解決に向けて話し合い、見守り、支え合い、さらに関係機関と連携、協力していくことです。

そのためには、その人自らの力も必要ですが周りの人々の協力と公の制度の力が総合して初めて大きな地域力、福祉の力となると言えます。

福知山市では、幸せづくりについて考え、語り合い、励まし合って行動することが市民憲章のテーマとなり、「幸せを生きる」という言葉で表現されています。

第3次活動計画では、その理念を受け、すべての人が地域で幸せに暮らし、共に支え合いながら福祉のまちづくりを進めることを目指します。地域でその人らしい幸せな生き方を実現するために、人権を尊重し、みんなの参加により、寄り添い支え合いのこころを育むなど福祉のまちづくりのために、地域福祉活動の取り組みを進めていきます。

2 基本目標

(1) 一人ひとりが地域福祉の担い手となるように

～寄り添い、支え**愛**あふれるところづくり～

地域の中で人と人がつながり、他人事を我が事として、ふれあいとぬくもりを感じられる「福祉のこころ」を育むことを目指します。

(2) 地域で課題解決に取り組めるように

～参加と協働による福祉のまちづくり～

住民参加と地域との連携・協働により、地域活動の更なる活性化や地域の課題解決に向けた取り組みを進めていけるよう、「住民主体の福祉のまちづくり」に取り組めます。

(3) 住み慣れた地域で生活し続けるために

～尊厳の尊重と自立支援のしくみづくり～

個人の尊厳と自己決定を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことが出来る体制づくりに取り組めます。

コラム 地域福祉に求められるソーシャルワークとは

ソーシャルワークとは、一般的には社会的な問題の解決を援助するための社会福祉の実践的活動のことを言います。ソーシャルワークはとても幅の広い活動と言えます。例えば、制度を変革するような働きかけや地域づくりへの働きかけもソーシャルワークの一つと考えられます。また個別支援についてもソーシャルワークとすることができます。このように、幅広い活動を表すソーシャルワークですが、最も大切な考え方は、全体として幸せな状態をつくっていくことだと考えられます。制度だけがあっても人は幸せにはなれませんし、地域づくりや個別支援だけでも十分ではありません。様々な視点から、全体としての幸せの状態をつくっていくことを考えていくことが大切です。

人が何らかの困難を抱えてしまう背景には、その人が暮らしている環境（家庭、地域、学校、職場など）に何か課題があったり、社会的な出来事や経験があります。よって、その人自身を支えるとともに、その人自身が生きやすい「環境づくり」や「関係づくり」など、取り巻く環境へ働きかけることがソーシャルワークの大切な考え方の一つです。行政や専門職などの関係機関、市社協の職員も、このようなソーシャルワークの視点を持ち、地域住民と関わり続けながら、地域福祉を進めていく必要があります。

コラム “孤立と孤独”

孤立と孤独は、似てはいますが、内容は異なっています。

孤立とは、家族やコミュニティとほとんど接触がないという客観的な状態で、孤独というのは、そうした仲間づきあいの欠如によって否定的な意識・感情（自尊心を失い、セルフネグレクトに陥る）を抱くという主観的な状態といわれます。

ですから、孤独に陥る前の孤立を防止することがとても大切になります。

基本理念

基本目標

方向性

わたし・地域の願い・思い・声

福祉推進の取り組み

「みんながどっしり 共に幸せを 生きるまち ぶんちやま」

～誰もが安心して暮らせる共に支え合える地域をめざして～

一人ひとりが地域福祉の担い手となるように
～寄り添い、支え愛あふれる
ところづくり～



地域で課題解決に取り組めるように
～参加と協働による
福祉のまちづくり～



住み慣れた地域で生活し続けるために
～尊厳の尊重と自立支援の
しくみづくり～



「お互いさま」のころを育みましょう

ひとりぼっちのない
地域づくりを考えましょう

地域の「力合わせ」を大切にしましょう

地域の防災力を高めましょう

たくさんの人とふれあう場をつくりましょう

安心して暮らしていける
地域づくりを考えましょう

何でも気軽に相談できる体制をつくりましょう

必要な情報を必要な人に届けましょう

福祉について勉強してみたい
赤い羽根共同募金は何に使われているのだろう
地域であいさつや声かけをする
サロンって何かな？私もやってみたい
気軽に行ける居場所がほしい
困っている人に何かしたい

地域の活動に協力したい
さまざまな取り組みを応援する
ちょっと困っていることを助けてほしい
子育てが大変…誰か助けてほしい
空き時間に今までの経験を活かしたい
災害が起きたとき、一人だと不安だ
普段から防災や災害時の対応ができるようになりたい
たくさんの人と交流したい
困っている人を見かけたら声をかける
ボランティア活動に参加する

出来る限り住み慣れたところで暮らし続けたい
免許返納をしたけど外出したい
福祉の協力者となる
困っているときに支えてくれるところがあったら安心だ
相談の窓口が多いけど、どこに相談したらいいのかわからない
様々な制度や取り組みについて知りたい
広報やHP等から情報収集をする

福祉教育の推進（社会福祉体験学習、ボランティア育成）
福祉講座等（福祉出前講座、障害への理解）
共同募金運動

ふれあいいきいきサロン
居場所づくり
見守り活動の充実
信頼される組織づくり

地区福祉推進協議会との連携・支援
ささえあいパートナー事業
子育てファミリー・サポート・センター事業

災害ボランティアセンターの運営
（防災講演会、市民サポーター養成、地域協働訓練）
防災ネットワークづくり

当事者との交流（つどい）
当事者事業との連携
ボランティア事業

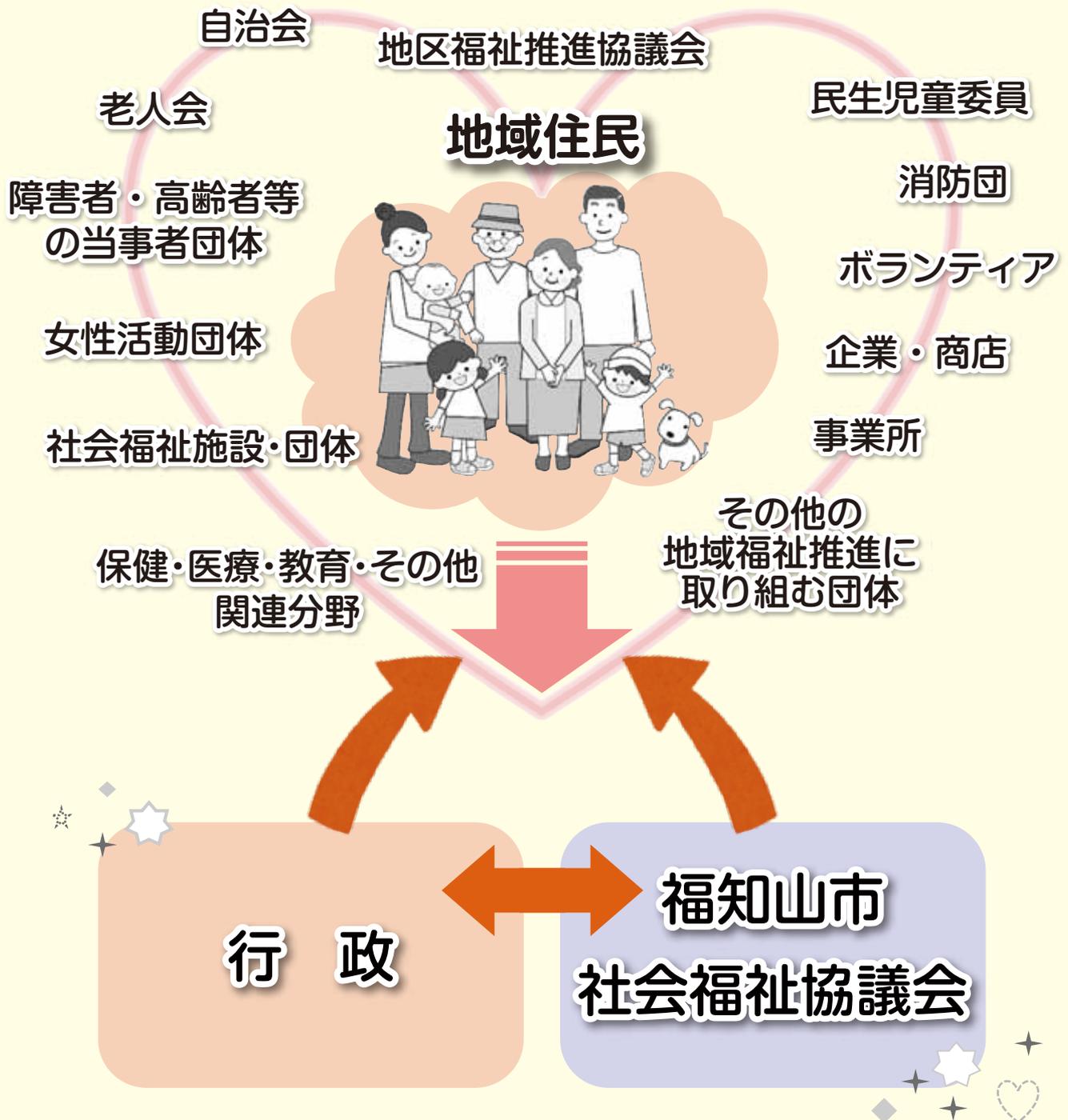
生活困窮者フードバンク事業
安心生活見守り事業
在宅福祉サービス（介護保険内外サービスの充実、
外出支援サービス、障害者在宅支援事業）
あんしん・みらい事業
福祉サービス利用援助事業の推進
生活福祉資金貸付事業の推進
成年後見事業（市民後見人の育成）

関係機関等との連携強化
ふれあい福祉相談事業の充実

広報活動（ホームページや広報誌「しあわせ」、
SNS等の充実）
社協パンフレットの充実

地域の福祉は、
多くの人々の参加により支えられています

地域福祉に取り組むメンバー



第4章 第3次福知山市地域福祉活動計画の取り組み

福知山市地域福祉活動計画は、地域の福祉課題の解決のために「住民主体の福祉のまちづくり」を計画的に推進していくことを目的とし、関係機関や団体、地域住民と一緒に、これからの福祉の地域づくりをまとめた活動計画です。今回の計画では、地域住民一人ひとりが地域づくりに主体的に関わり、地域住民一人ひとりの力を合わせることで、誰もが安心して暮らしていける地域づくりを進めていきます。

1 一人ひとりが地域福祉の担い手となるように ～寄り添い、支え愛あふれるところづくり～

地域の中で人と人がつながり、他人事を我が事として、ふれあいとぬくもりを感じられる「福祉のこころ」を育むことを目指します。

①「お互いさま」のこころを育みましょう

困りごとがあってもなかなか人に「助けて」とは言いにくいものです。困ったときはお互いさまの気持ちで、誰もがつながりあって、助けたり助けられたりできる「お互いさま」の心を育みましょう。

住民の声

- ・困っていることはなかなか自分から言いにくい。日頃からの関係も大切。
- ・自治会単位などで、「お互いさま」や「助け合い」の気持ちが大切だと思う。
- ・地域の役などを負担とを感じる人が多い。

今後の方向性

「お互いさま」の心は、子どもの頃からの経験や大人になってからの学習の機会、人との関わりによって育まれていきます。地域の中で、子どもから大人まですべての世代が福祉に触れる機会をつくっていきましょう。

また、共同募金運動の推進を図ることで、地域の「お互いさま」の気持ちで集まった募金を、地域の「助け合い」の活動へと広げていきましょう。

●今後の取り組み

項目	内容
福祉教育	「福祉のこころ」は、子どもの頃の何かをした記憶から始まり、理解へと進み、やがて行動へとつながっていきます。子どもの頃から、福祉に触れる機会をつくっていきましょう。
福祉講座	障害を理解する講座や福祉出前講座など、福祉に関する学習の機会をすることで、差別や偏見によって孤立してしまう人がいない地域社会をつくりましょう。
共同募金運動の推進	赤い羽根共同募金は地域福祉を推進するための募金です。地域の課題解決に取り組む活動や、自分の町を良くする活動への助成となります。「お互いさま」の気持ちで集めた募金を、「助け合い」の活動へとつなげていきましょう。

●参考指標

事業	2017（平成 29）年度	2022（平成 34）年度
社会福祉体験学習参加者数	43 名	100 名
福祉出前講座の実施件数	27 回	50 回
共同募金運動の推進	地域行事等でのイベント募金の強化を図った。	学校募金への協力依頼を図る。

②ひとりぼっちのない地域づくりを考えましょう

地域の中では、心の悩みなど生きづらさを抱えている方、人とのつながりを持ちにくい方など、多くの方が様々な困難を抱えながら暮らしています。ヒアリングの結果でも「相談相手がいない」、「昔ながらの向こう三軒両隣の関係が薄れてきている」などの声もあり、地域の中で孤立している人がいることが心配されます。

「生きる」とは誰かとつながること。豊かなつながりが豊かな暮らしをつくります。孤立しがちな人も包み込む、ひとりぼっちのない地域づくりを考えましょう。

住民の声

- ・ 普段の暮らしの中で、人と話す機会が減ってきた。
- ・ 地域の中で若い人と関わるのが難しい。
- ・ 個人情報の問題もあり、つっこんだ関わりが難しい。

今後の方向性

地域の中で、「助けて」と自ら声をあげられない人が周囲から「困った人」と見られ、孤立してしまうことがあります。

「困った人」は、実は「困っている人」なのです。

「私」のかけがえのなさは、「私」でない「他の人たち」との関わりの中から生まれ、誰かとつながることで「生きている」と感じられます。「困った人」ではなく「困っている人」とのつながりが広がるような地域づくりを考えましょう。

●今後の取り組み

項目	内容
ふれあいいいききサロン	ふれあいいいききサロンは、自宅から歩いて行けるくらいの身近な場所で誰でも「気軽に」「無理なく」「楽しく」「自由」に集える、地域の交流の場です。それぞれの地域の交流の場を広げましょう。
居場所づくり	地域の情報が集まる場所やフラッと立ち寄れる場所、同じ趣味をもつ人が交流できる場所など、誰でも気軽に集えて居心地のよい多様な居場所をつくりましょう。
見守り活動	ご近所同士の自然なつながりの中で、日頃からあたたかく声をかけあって、見守り、支え合えることが地域づくりの基本です。定期的な見守りや訪問活動を地域ぐるみの活動として広げていきましょう。
信頼される組織づくり	市社協では、事業運営の透明性の向上を図り、活動の中身が見える市社協を目指します。

●参考指標

事業	2017（平成 29）年度	2022（平成 34）年度
ふれあいいきいきサロン数	159 サロン	180 サロン
ふれあいいきいきサロン 参加者数	25,000 人	25,500 人
地域ぐるみでの見守り活動 (推進協活動)	22 地区	24 地区

コラム 多様な居場所づくり

地域福祉を進める中で、居場所づくりの中心となるのは、ふれあいいきいきサロンと言えるでしょう。自宅から歩いて行けるくらいの身近な場所で誰でもが気軽に集うことで、お互いを見守りや孤立感、不安・悩みの解消につながるなど、たくさんの効果があります。また、近年ではサロン以外にも、「認知症カフェ」(※1)や「子ども食堂」(※2)など、様々な形の居場所が全国的にも広まっています。このような多様な居場所は、地域の中での交流の場の一つとして、非常に重要な役割を担っています。それぞれの人々が地域の中で、自分自身が居心地のよいと感じる関係性のある、居心地のよい居場所を多様な形で広げていきましょう。

※1 認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる集いの場です。活動の内容は様々ですが、認知症の人やその家族同士が情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職に相談ができたり、地域の人との交流の場にもなる居場所です。

※2 子ども食堂

子どもやその親、および地域の人々に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する居場所です。「子どもが一人でも安心して来られる食堂」として、全国各地で広まっている居場所の形の一つです。

2 地域で課題解決に取り組めるように

～参加と協働による福祉のまちづくり～

住民参加と地域との連携・協働により、地域活動の更なる活性化や地域の課題解決に向けた取り組みを進めていけるよう、「住民主体の福祉のまちづくり」に取り組めます。

①地域の「力合わせ」を大切にしましょう

地域づくりを進めていくためには、住民同士の協力や様々な団体、関係者との協力が欠かせません。「地域をよくしたい」という思いを持っている方々がそれぞれの活動を大切にしながら、一人ひとりの思いや力を地域全体で合わせることも大切です。

また、一人がいくつもの役割を抱えて負担になることが多くあります。様々な住民や団体が主体的に地域づくりに参加することも必要です。それぞれの地域の「力合わせ」を大切にしましょう。

住民の声

- ・ 様々な組織の役をもっている。負担が大きくなる。
- ・ 自治会や推進協など団体間での連携や連絡が難しい。
- ・ 役員に次になる人がいない。

今後の方向性

地域づくりを進めるためには、住民同士や様々な団体、関係機関との「力合わせ」が欠かせません。地域づくりは、ひとりで行うものではありません。「地域をよくしたい」という思いは、誰もが心のどこかに持っている思いです。地域住民のそれぞれの思いや力を合わせることで、地域づくりは進んでいきます。地域の中の「力合わせ」を広げていきましょう。

●今後の取り組み

項目	内容
地区福祉推進協議会との協働	地区福祉推進協議会とは、小学校区を単位とした住民主体の福祉組織体です。それぞれの地域の特性などを活かし、地域の課題解決に向けて様々な取り組みを行っています。市社協の地域担当職員は、地区福祉推進協議会と協働しながら、住民主体の地域づくりを進めます。
ささえあいパートナー事業	ささえあいパートナー事業とは、地域のちょっとした困りごとを抱えている方を、地域の住民同士で支え合う有償の助け合い活動です。地域の支え合いの輪を広げていけるよう取り組みを進めます。

項目	内容
子育てファミリー・サポートセンター事業	子育てファミリー・サポートセンター事業とは、「子どもをみてほしい」という方と、「子育て中の方を応援したい」という方の相互援助活動です。市社協は、必要に応じて会員同士の橋渡し役となります。子育て支援の輪を広げていけるよう取り組みを進めます。

●参考指標

事業	2017（平成 29）年度	2022（平成 34）年度
地区福祉推進協議会数	22 地区	24 地区
ささえあいパートナー会員数	69 名	300 名
ファミリーサポート・センター会員数	341 名	400 名

②地域の防災力を高めましょう

近年、全国各地で毎年のように大規模災害が起こっています。2015（平成 28）年 4 月の熊本地震、2017（平成 29）年 7 月の九州北部豪雨災害など、全国各地で災害によって大きな被害をもたらしました。

福知山市でも、2013（平成 25）年 9 月の台風 18 号や 2014（平成 26）年 8 月豪雨、2017（平成 29）年台風 21 号などによって、大変大きな被害が発生しました。

地震や水害などの大規模災害はいつ起こるか分かりません。災害が起こったときに少しでも被害を減らすため、平常時から地域住民みんなで防災・減災について学び、訓練などを重ねて地域の防災力を高めましょう。

災害が起こったときに大切になることは、やはりご近所での助け合いです。日頃の見守りや声かけが、災害時に支援を必要とされる方の安否確認や避難支援につながります。日頃の暮らしでの関係づくりが、地域の防災力を高めることにつながります。

住民の声

- ・ 地区ごとに災害避難訓練を実施している。
- ・ 実際に火事起きたときに、訓練を行っていたことで、スムーズに避難ができた。
- ・ 避難所に指定されているところでも、子ども用トイレがないところがある。いざというときの対策が十分ではない。

今後の方向性

大規模災害はいつどこで起きるのか分かりません。日頃から災害が起きたときはどうするのかを、地域の中で話し合っておくことが大切です。何より災害が起きたときは、ご近所での助け合いが必要となります。日頃の暮らしでの関係が、災害時の大きな助けになるのです。防災や減災を切り口として、様々な地域活動に取り組むことで、日頃から顔の見える関係づくりを地域に広めていきましょう。

●今後の取り組み

項目	内容
災害ボランティアセンター運営	市社協では、常設型で災害ボランティアセンターを運営しています。平常時から、防災に関する講演会や、災害時にセンター運営を円滑に行うための地域との協働での立ち上げ・運営訓練等を行っています。各地域での防災力を高めていけるよう取り組みを進めます。
防災ネットワークづくり	防災や減災を切り口として、様々な地域活動に取り組ましましょう。取り組みの過程の中で、住民や組織等と力合わせをすることで、顔の見える関係をつくり、新たなネットワークづくりをしましょう。日頃の暮らしから災害時まで、顔の見える関係やつながりを大切にしましょう。

●参考指標

事業	2017（平成 29）年度	2022（平成 34）年度
市民サポーター登録者数	20 名	50 名
防災を切り口とした地域活動		防災・減災をテーマにした地域活動を展開する。

③たくさんの人とふれあう場をつくりましょう

地域には子どもから高齢者、障害のある方など多くの方が住んでいます。それらの多様性を認め合い、差別や偏見のない地域づくりを進めていくことが大切です。多様性を認め合うためにも、より多くの方とふれあえる場をつくりましょう。出会い、ふれあいを通して同じ時間を共有することで、お互いがお互いのことを理解しあえます。

住民の声

- ・ 障害によっても、人によっても、それぞれ困っていることは違う。少しでも障害について理解してほしい。
- ・ 市内のバリアフリー化が進んでいない。
- ・ 施設等に入所していても、普段から地域との交流を大切にしている。

今後の方向性

多様性を認め合うためには、相手のことを知ることが大切です。相手のことを知るためにも、人との出会いや同じ時間を一緒に過ごすことで、お互いの理解へつながります。まずは、地域の中で多くの方との出会いやふれあう機会をつくり参加しましょう。そして、多くの方との時間を共有しましょう。それが差別や偏見のない地域づくりの第一歩になります。

●今後の取り組み

項目	内容
ボランティア事業	「こんなことがしたい」という思いをカタチにできるのがボランティア活動です。市内でもたくさんの人達が、様々なボランティア活動を行っています。ボランティア活動を通して、多くの方とふれあうきっかけづくりをしましょう。
当事者との交流	子どもや大人、高齢者や障害のある方などたくさんの方が、分け隔てなくふれあう場をつくりましょう。出会い、同じ時間を共有しふれあうことで、お互いのことを理解し、お互いの心を通わせることにつながります。地域の中にある多様性を認め合いましょう。

●参考指標

事業	2017（平成29）年度	2022（平成34）年度
ボランティアセンターへの登録者数	1,327名	2,400名
障害者のつどい参加人数	88名	120名

3 住み慣れた地域で生活し続けるために ～尊厳の尊重と自立支援のしくみづくり～

個人の尊厳と自己決定を尊重し、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことが出来る体制づくりに取り組みます。

①安心して暮らしていける地域づくりを考えましょう

誰もが安心して暮らしていける地域づくりを進めていく際の主人公は、「地域住民」の皆さんです。地域の皆さんで話し合っ、考え、力を合わせて取り組み等を進めていくことが大切です。しかし、地域の中には地域住民同士の支え合いだけでは、困難なこともあります。このような時に、ケアマネジャーや社会福祉士などの専門職がしっかりサポートし、地域住民と一緒に課題解決を図ることも必要です。そのためにも、日頃から地域の皆さんと専門職や関係機関が連携できるような顔の見える関係をつくりましょう。

住民の声

- ・施設としても、社協とは協力をして何かできればと感じている。
- ・行政や社協の動きがよくみえるようになってほしい。

今後の方向性

地域づくりをすすめる上で、地域住民同士の支え合いだけでは、困難にぶつかることもあります。そのような時、専門職がしっかりとサポートし、地域住民と一緒に課題解決に向けて働きかけなければなりません。そのためにも、専門職は日頃から地域住民の方々と顔の見える関係をつくっておくことが最も大切となります。専門職と地域住民が日常的に連携し、安心して暮らしていける地域づくりを考えましょう。

●今後の取り組み

項目	内容
権利擁護体制の充実	福祉サービス利用援助事業（※1）や成年後見制度（※2）は、判断能力が不十分になっても、地域で安心して暮らしていくために、市社協が日常的な支援などを行う事業です。制度への理解を深め、支援を必要とする人の利用が広がるように、普及・啓発を進めます。
在宅福祉サービスの充実	市社協では、介護保険サービスや障害者在宅支援事業、また、介護保険外サービスを行い、利用者が安心して在宅で暮らし続けるためのサービスを提供しています。その人らしい生活を支援していけるように、サービスの提供を進めます。

項目	内容
住民との協働による生活困窮者支援	低所得などで一時的に困窮している世帯に対して、必要な費用の一部を貸し付ける生活福祉資金貸付制度（※3）や、緊急で一時的な食糧支援を行う生活困窮者フードバンク事業（※4）を行っています。行政や各関係機関、民生児童委員など地域住民との協働により、生活困窮者支援を進めます。
安心生活見守り事業	高齢者や障害のある方が、安心して在宅で生活を送れるように24時間対応可能な見守り電話の設置や、外出時の事故等の緊急時に身元を確認できるように、見守りキーホルダーの配布を進めています。地域での声かけや見守り活動とともに、地域ぐるみでの見守りの輪を広げていけるよう取り組みを進めます。
あんしん・みらい事業	近くに頼れる親族がいない方などを対象に将来のもしもの時に備えて、契約によるサービスの提供を行います。 また、高齢者が元気に歳を重ねられるための働きかけを行うことにより、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう取り組みます。

※1 福祉サービス利用援助事業

判断能力に不安のある方を対象として、在宅での生活を支援するために、福祉サービスの利用手続きや利用料の支払い、通帳・印鑑・公的書類の預かりなどをする事業です。

※2 成年後見制度

判断能力が不十分な方々を、法律面や生活面で保護したり支援したりする制度です。

※3 生活福祉資金貸付制度

低所得世帯や高齢者世帯、障害者世帯などで生活に一時的に困窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸し付けるとともに、民生児童委員や市社協による相談支援を行うことによって、社会参加の促進を図る制度です。

※4 生活困窮者フードバンク事業

市民の方々や事業所などから、善意の寄付でいただいた食品を、市と連携をとりながら、生活困窮者への緊急で一時的な食糧支援を行っている事業です。

●参考指標

事業	2017（平成 29）年度	2022（平成 34）年度
福祉サービス利用援助事業 利用者数	58 名	80 名
成年後見の相談件数	53 件	100 件
在宅福祉サービス等の充実	担当職員が積極的に外部研修 へ参加し、質の高いサービス 提供を行った。	利用者に寄り添った、より質 の高いサービス提供に努める。
生活福祉資金貸付制度の 相談件数	226 件	300 件
生活困窮者フードバンク事 業利用者数	34 件	50 件
安心生活見守り事業利用者数	1,464 名	1,500 名
あんしん・みらい事業利用 者数	0 名	5 名

②何でも気軽に相談できる体制をつくりましょう

地域の暮らしの中には、「深刻な生活のしづらさ」を抱え込んでいる方がおられます。例えば、介護と育児に同時に直面する世帯（いわゆる「ダブルケア」）や障害のある方の親が高齢になり介護を要する世帯など、様々な課題が複合化している世帯があります。こうした世帯については、地域住民から見ると、「気づいていても何もできない」や「どこに、誰に相談したらいいのかが分からない」といったことで、地域の中で「孤立」してしまいがちです。

そこで、身近な地域での相談から専門的な相談へとつなげられる体制づくりを進めていく必要があります。どこでも、誰でも、気軽に相談すれば、すぐに専門分野の関係機関などと連携して、課題解決に向けて協働できる総合相談体制を活用しましょう。

住民の声

- ・困っているのを知られたくない人が多くなってきている。
- ・地域での解決だけでなく、市社協や行政とも協力していかないといけない。
- ・福祉の相談窓口は多いが、どこに何を相談したらいいのかが分からない。

今後の方向性

地域の中では、「どこに何を相談したらいいのかが分からない」という声があります。多くの相談窓口が設置されていますが、縦割り意識が強いため、少し分野の違う相談になると、対応が難しくなることがあります。そのため、誰もが気軽に相談できる身近な地域での相談から、しっかりと専門的な相談へとつなぐことができる総合相談体制づくりを進めます。

●今後の取り組み

項目	内容
関係機関と連携した総合相談支援体制づくり	身近な地域での相談から専門的な相談など、専門分野の関係機関と連携して、課題解決に向けて協働できる総合相談体制づくりを進めていきます。どこでも、誰でも、気軽に相談できる窓口を活用しましょう。
ふれあい福祉相談	日頃の暮らしの中での困りごとや悩みごとなど、「何でも相談」を各地域で開催しています。各関係機関と連携して、地域で、誰もが何でも気軽に相談できるような取り組みとして広げていきます。

●参考指標

事業	2017（平成 29）年度	2022（平成 34）年度
地域の課題解決に向けた 関係機関等との連携	地域担当職員が地域に出向き、 地域の実情の把握に努めた。	地域包括支援センター等の 関係機関との連携を図る。
ふれあい福祉相談での 相談件数	10 件	50 件

③必要な情報を必要な人に届けましょう

地域の中では、本当に必要な方に必要な情報が届いていないことがよくあります。例えば、「社協では、どんなことをしているのかよくわからない」や、「たくさんの事業をされているが、どのような事業なのかが分かりにくい」といった声をヒアリングでお聞きしています。また、各地区福祉推進協議会の取り組み等についても、地域の中で何をしているのかが知られていなかったり、理解されていないこともあります。本当に必要としている方に、必要な情報が届くような仕掛けをしましょう。

住民の声

- ・家に引きこもりがちになった人などに、どのように情報を伝えればいいのか分からない。
- ・顔が見える社協として、事業の説明などを地域に出向いて行ってほしい。
- ・広報誌などで、様々な特集を組んだり、住民の声を載せたり、色んな工夫をすることで、より市社協のことを知ってもらえるようにしてほしい。

今後の方向性

市社協や地区福祉推進協議会が、何をしているのか知られていなかったり、理解されていないことがあります。そのため、本当に必要としている方に、必要な情報が届いていないことが考えられます。そこで、広報誌以外にもホームページやフェイスブック、地区福祉推進協議会の福祉だよりなど、あらゆる手段を用いながら、情報をより多くの方に広くお知らせしましょう。

●今後の取り組み

項目	内容
広報活動の充実	サロン活動やボランティア活動など、様々な住民活動に関する情報を、社協広報誌「しあわせ」やホームページ、フェイスブックなどを活用して発信します。また、地域でも、各地区福祉推進協議会やサロン、ボランティア等が、自治会の回覧板等を活用して、地域福祉活動の情報を広く住民に発信しましょう。

●参考指標

事業	2017（平成29）年度	2022（平成34）年度
見やすく分かりやすい広報誌「しあわせ」の発行	年4回の各戸配布	各戸配布に加え、店舗や駅等への設置
社協パンフレットの充実	各関係機関等に配布	広報誌「しあわせ」と共に、店舗や駅等への設置

コラム 地域の受援力

受援力とは、災害時に被災地側がボランティアの支援の力に上手に寄り添う力のことを表すことが多いです。しかし、地域の受援力は災害時だけではなく、日頃の暮らしの中にも大切になっています。地域の中には、「自分のことは自分です」「誰かのお世話にはなりたくない」というような考えを持っている人もいます。これが、何か悩み事を抱えたときに「人に頼ることは恥ずかしいことだ」と考えてしまう要因になってしまい、誰にも相談できず孤立してしまう状態をつくってしまいます。一人ひとりが自己責任だと思い悩んでしまうのではなく、日頃から「助けて」と言いあえる関係づくりや地域づくりを進めることで、地域の受援力を高めることにつながります。

コラム 地域における福祉のプラットフォーム

地域における福祉のプラットフォームとは、社会福祉施設や社会福祉協議会、行政、企業、NPO法人、民生児童委員、ボランティア、地区福祉推進協議会、自治会など、様々な組織や団体がそれぞれの活動や特徴を活かしながら、互いに連携・協働しあい課題の解決にあたる基盤のことです。

地域の中では、制度で対応できない福祉課題や生活課題があります。このような場合に、改善や解決に向けた取り組み、制度につなぐ仕組みづくりを進めていく必要があります。様々な組織や団体が連携・協働することで力が組み合わさり、個々の団体ではできないより大きな力が発揮され、多様な福祉課題や生活課題に柔軟に対応することができます。市社協は、地域における福祉のプラットフォームの中心として、様々な関係機関や住民とともに連携・協働をしながら、地域福祉の推進を図ります。

資料編

1 福知山市の福祉を取り巻く状況

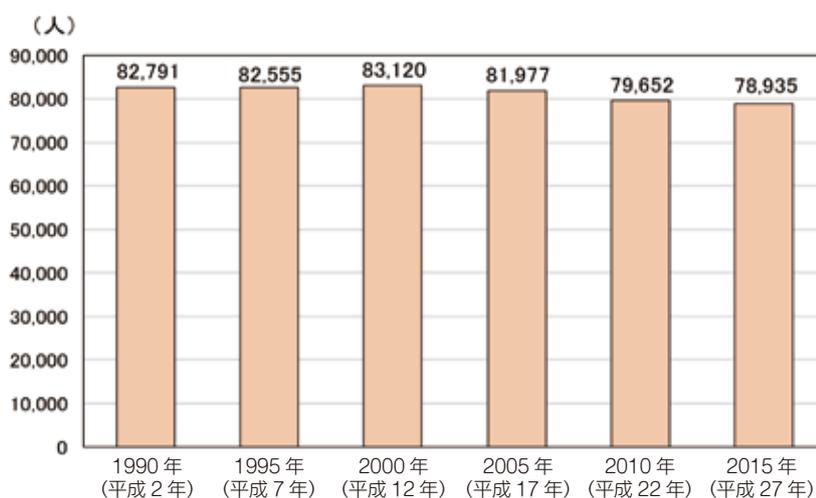
(1) 人口の推移

本市の総人口の推移をみると、2000年（平成12年）をピークに減少傾向にあり、2010年（平成22年）には79,652人と8万人を下回り、2015年（平成27年）には78,935人とさらに減少しています。

年齢階層別人口構成の推移をみると、総人口に占める年少人口（0～14歳）と生産人口（15～64歳）の割合は減少が続いている一方、高齢人口（65歳以上）の割合は増加しており、2015年（平成27年）には29.1%と3割近くに達しています。

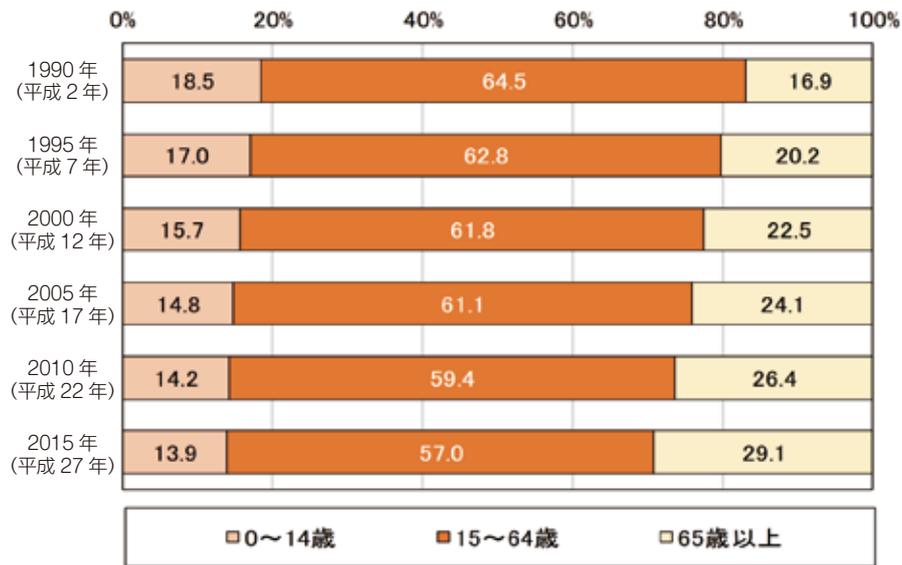
本市の高齢人口の割合は、2015年（平成27年）の比較で全国よりも2.5ポイント、京都府よりも1.6ポイント上回っています。

■ 総人口の推移



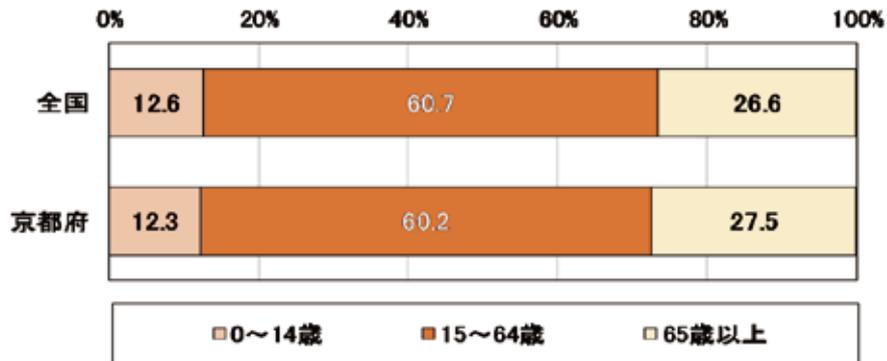
資料／国勢調査

■年齢階層別人口構成の推移



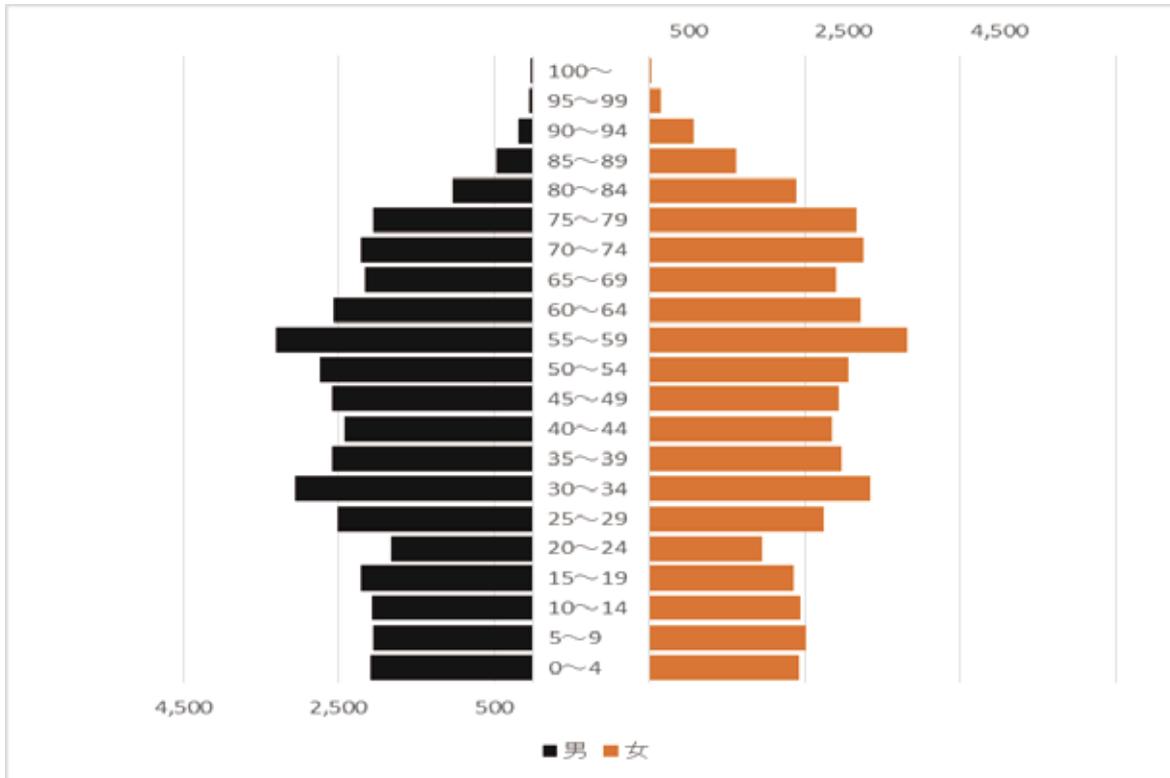
資料／国勢調査

■＜参考＞全国と京都府の状況

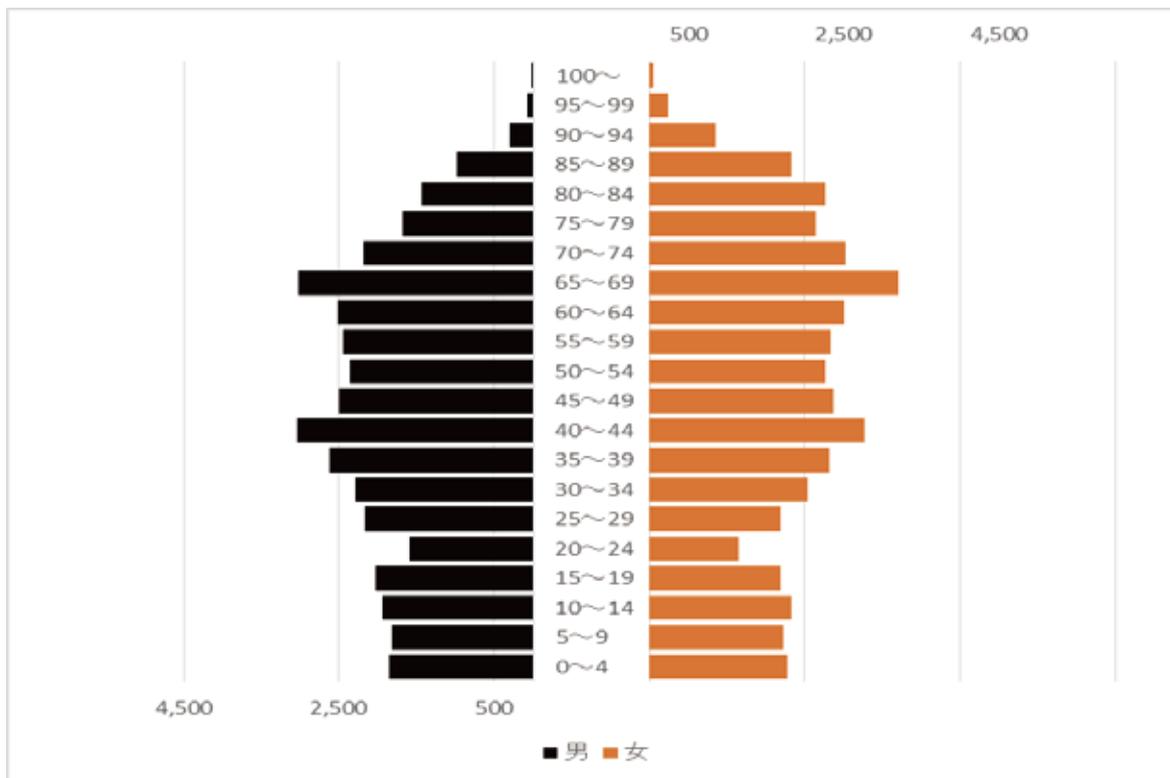


資料／2015年（平成27年）国勢調査

■男女別年齢階層別人口構成の推移
2005年（平成17年）



2015年（平成27年）

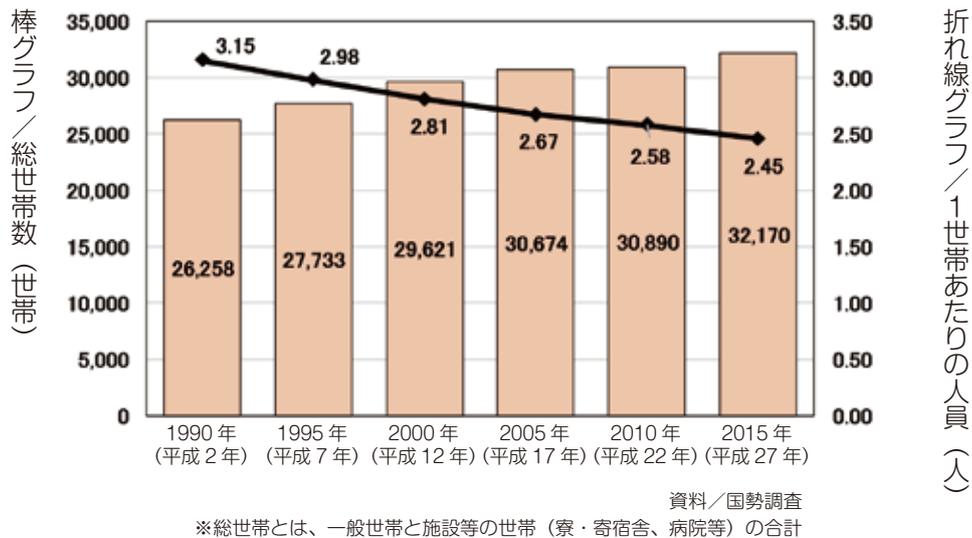


(2) 総世帯数と世帯人員数の推移

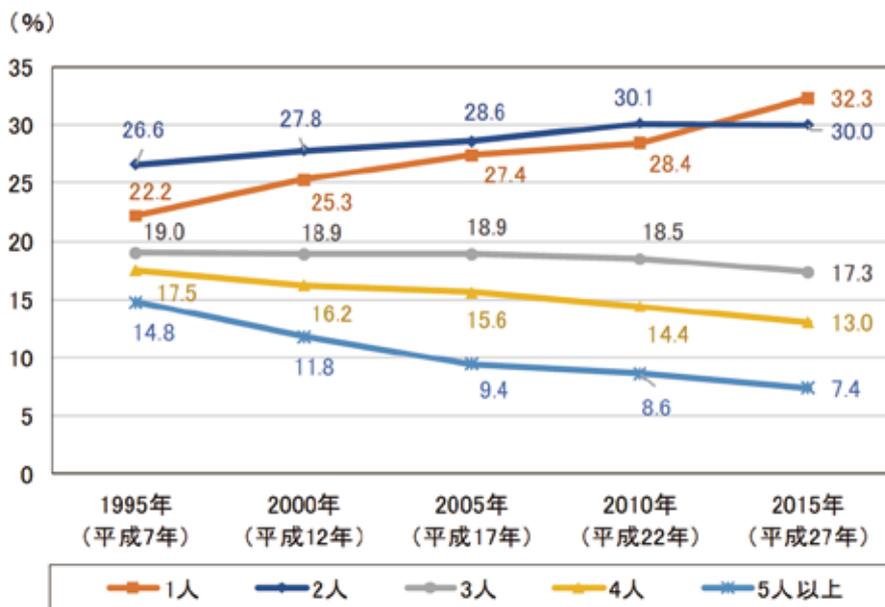
人口が減少する一方で本市の総世帯数は年々増加しており、この結果、1世帯あたり
の人員は減少を続けています。

世帯人員は、2015年（平成27年）には「1人」の世帯が32.3%と最も高くなり、
以下、世帯人員数が増えるにしたがって、構成比が低くなっています。

■世帯数と1世帯あたり人員の推移



■世帯人員の推移



資料/国勢調査

(3) 核家族世帯数の推移

核家族世帯（夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯、ひとり親と子どもから成る世帯）数の推移をみると、徐々に増加しており、2015年（平成27年）は18,216世帯と2000年（平成12年）に比べて1,132世帯（6.6%）増加しています。

その内訳を構成比でみると、「夫婦のみの世帯」は増減を繰り返しながらほぼ40%前後となっており、「夫婦と子ども世帯」は減少傾向、「ひとり親と子ども世帯」は増加傾向にあります。

■核家族世帯数の推移

		2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
核家族世帯数	世帯数	17,084	17,669	17,818	18,216
	割合(%)				
うち、夫婦のみの世帯数	世帯数	6,826	7,051	7,187	7,370
	割合(%)	40.0	39.9	40.3	40.5
うち、夫婦と子ども世帯数	世帯数	8,279	8,326	8,140	8,232
	割合(%)	48.5	47.1	45.7	45.2
うち、ひとり親と子ども世帯数	世帯数	1,979	2,292	2,491	2,614
	割合(%)	11.6	13.0	14.0	14.4

資料／国勢調査

(4) 高齢者世帯数の推移

高齢者世帯数の推移をみると、高齢者夫婦のみの世帯は増減はあるものの、2015年（平成27年）には3,829世帯と2000年（平成12年）に比べて361世帯（10.4%）増加しており、一般世帯に占める割合は11.9%となっています。

高齢者ひとり暮らし世帯は増加傾向にあり、2015年（平成27年）は4,021世帯と2000年（平成12年）に比べて1,524世帯（61.0%）増加しており、一般世帯に占める割合は12.5%となっています。

■高齢者世帯数の推移

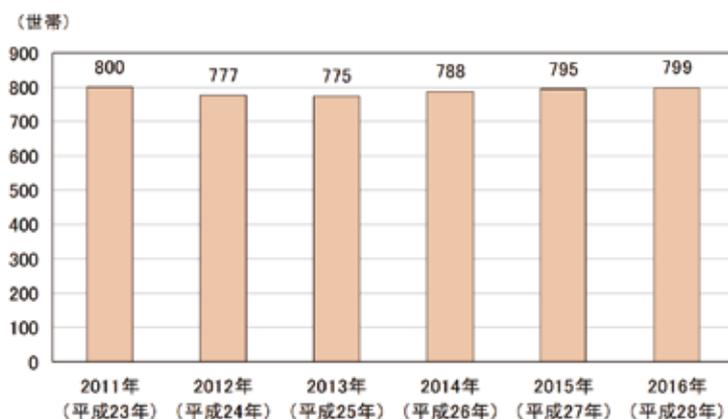
		2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
一般世帯	世帯数	29,496	30,507	30,790	32,065
	割合(%)				
高齢者夫婦のみの世帯	世帯数	3,468	3,079	3,325	3,829
	割合(%)	11.8	10.1	10.8	11.9
高齢者ひとり暮らし世帯	世帯数	2,497	2,843	3,301	4,021
	割合(%)	8.5	9.3	10.7	12.5

資料／国勢調査

(5) 生活保護世帯数の推移

生活保護世帯数の推移をみると、2011年（平成23年）の800件をピークにいったん減少していましたが、再び増加に転じ、2016年（平成28年）は799世帯とピーク時の数に迫っています。

■生活保護世帯数の推移



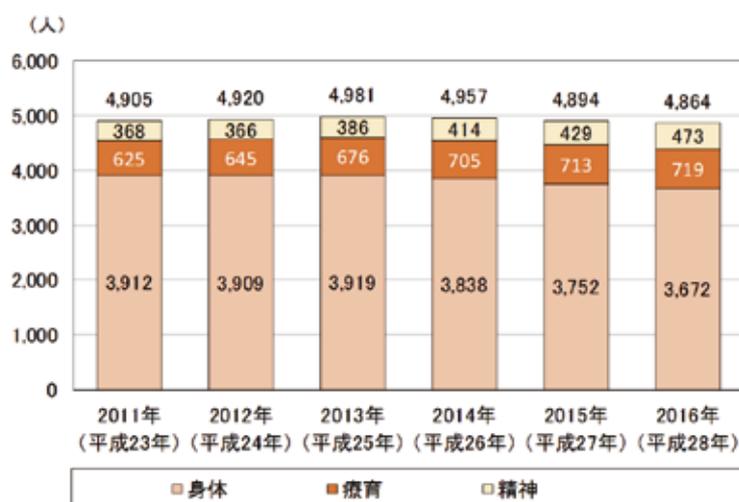
資料／社会福祉課（各年3月末時点）

(6) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数の推移をみると、総数では2013年（平成25年）の4,981人をピークにゆるやかに減少しており、2016年（平成28年）は4,864人でした。

内訳では、身体障害者手帳所持者が2013年（平成25年）以降、減少傾向にあるのに対し、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者数は、増加傾向にあります。

■障害者手帳所持者数の推移



資料／社会福祉課（各年3月末時点）

2 第3次福知山市地域福祉活動計画策定に伴うヒアリング実施

○ヒアリング実施期間	2017（平成29）年4月6日から5月12日
○実施団体	57団体（個人含む）

◎各団体の取り組み等の活動成果

対 象	成 果
障害者団体	お互いへの理解・啓発ができた 楽しい雰囲気・リフレッシュにつながった 社会参加につながった
高齢者	閉じこもりの減少につながった 生きがいやふれあいになった 孤立・孤独を少なくできた
地区福祉推進協議会	交流やつながり、顔の見える関係づくりができた 福祉の心を育むことができた 村の活性化につながった 世代間交流ができた 外出する機会になった 関係機関との連携ができた 継続性（マンネリ化の良さ）がある 生きがい、やりがいにつながった
ふれあいいきいきサロン・ボランティア	情報交換の場となった つながりが築けた 生きがいや楽しみとなっている
その他	つながりができた 集うことができた 心の信用（信頼関係）を築けた

◎各団体の取り組み等の課題と解決方法

対 象	課 題	解 決 方 法
障害者団体	会員の高齢化が進んでいる 役員の負担が大きい 交流会が廃止となった バリアフリーでない 移動手段が困難である (もしくはない) 障害の理解が必要である	知り合いへの口コミをする 新聞等による広報で理解・啓 発を行う 役員の負担の軽減を行う 地域で支え合う 継続して活動する
高齢者	行事がマンネリ化となっている 孤立・独居世帯が増加している 買い物難民がいる 交通弱者対策ができていない 特殊詐欺等被害がある 認知症に関すること	アンケートを実施する 公開講座の実施をする 広報・PR(講座)をする 理解を深める 会への加入促進を図る
地区福祉推進協議会	福祉バス(視察等)に関すること 活動支援費が不足している 参加者が固定されている きっかけづくりができない 少子化(小学校統合)が進んでいる 手間の軽減が必要である 活動の活性化が必要である 移動手段がない 男性の参加が少ない 会長職のなり手が少ない 後継者不足(メンバーの固定化) 認知度が低い 広報・PRができない 介護保険の改定に関する取り組み をどうするか 地域の高齢化と過疎が進んでいる	自治会等への呼びかけを行う 協力依頼をする 関係機関と連携して行う 市民の支えを増やす 活動の活性化を考える
ふれあいいきいき サロン・ ボランティア	資金がない ボランティアの減少が進んでいる 内容の充実ができていない 高齢化が進んでいる 移動手段がない 事務作業の手間の軽減ができない 後継者が不足している ニーズ把握ができていない 物忘れ(日程を忘れる)がある	口コミでの協力依頼を行う 交流会の開催をする 書類の簡素化をする 関係機関を活用する 補助金等を活用する
その他	買い物難民がいる 人材育成が必要である 資金がない	口コミで広げていく 信頼できる人に相談する 人材と資金の確保をする

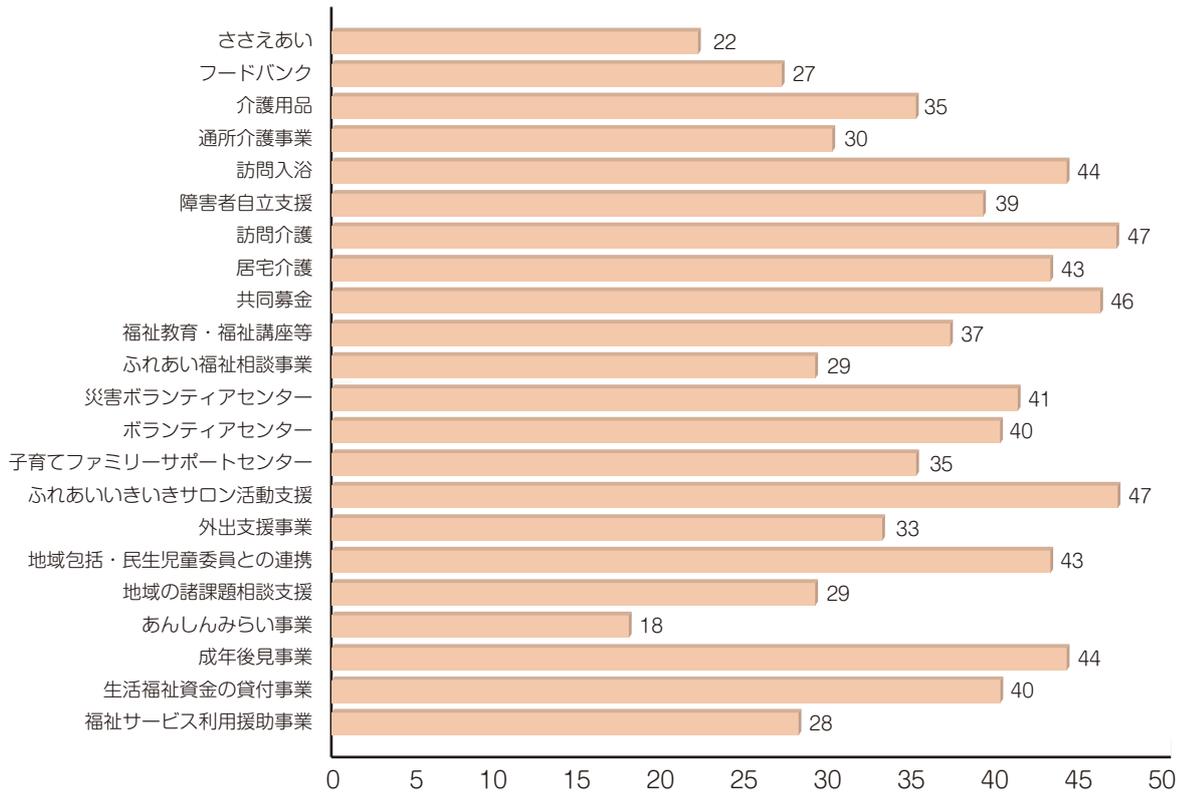
◎生活上の困りごと

- 相談相手がいない
- 懇談会等で共有するようにしている
- 助けを求めたいが、求める先が高齢

相談先	内 容
行政	タクシー券の交付や利用料（障害）、移動手段（バスの運行本数）がないこと 市民病院の待ち時間が長いこと 1ターンUターン、定住促進に関すること 獣被害があること 空き家の増加が進んでいること
関係機関	不審者に関すること（詐欺、賽銭泥棒、不法投棄、山菜泥棒） 情報が届いてこないこと 子育て関連（幼稚園倍率、待機児童はなくても生活圏外へ通園、病児保育） 予防接種等補助に関すること
相談会	目で見てわかる表示、耳でのガイド、掲示や表示の拡大（障害）
団体内	孤独・孤立防止、見守り強化 福祉バス・日常生活上の交通手段 集う場づくり 田畑の維持管理 個人情報の関係で、深く関わることができない ケアマネの仕事への理解、介護職人手不足
その他	地域活性化、少子化 雇用促進 男性の参加が少ない、避難訓練は女性の参加が少ない ゴミだしや買い物の困難さについて 雪かきが困難である 暮らしづらさがある 市内在住者の増加（アパート）・同居世帯減少 独身者増加（お嫁さんがいない）

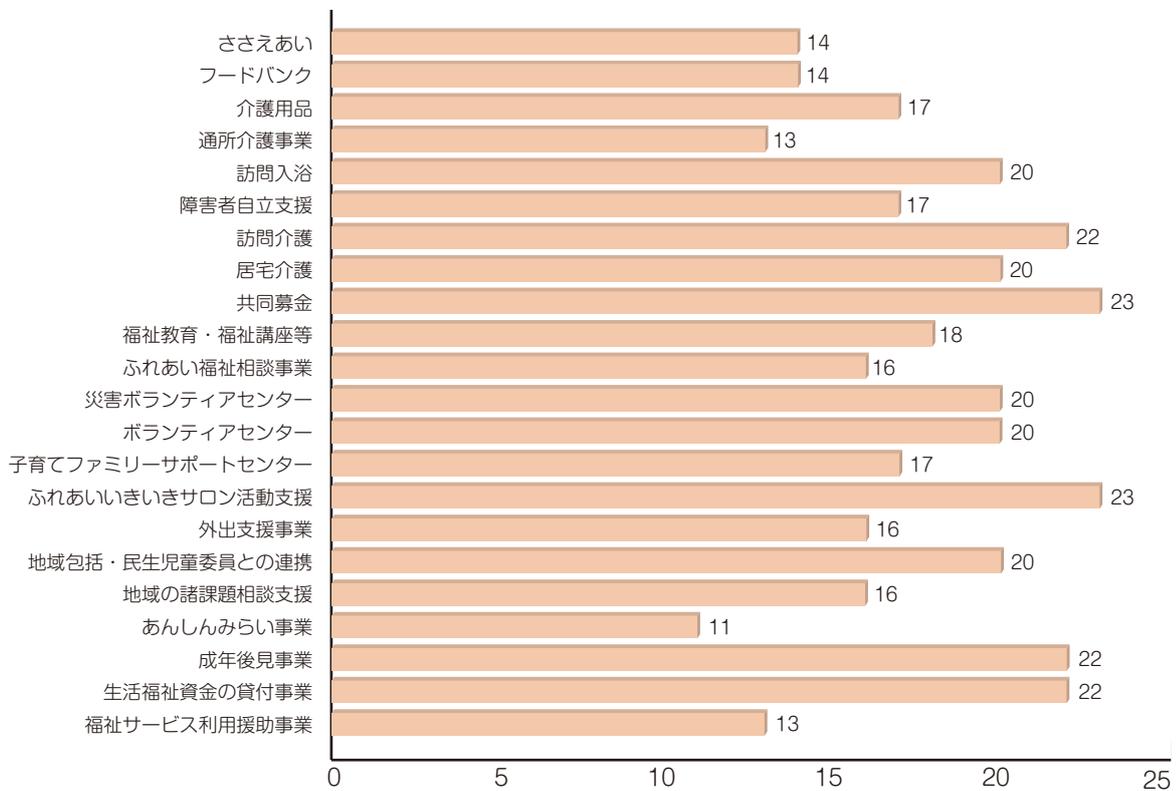
◎市社協事業の認知度

全 57 団体（個人含む）



※内、地区福祉推進協議会

全 24 団体



◎市社協との連携について

	障害者	高齢者	地区福祉 推進協議会	サロン・ ボランティア	民間福祉施設 連絡協議会
会館利用	○				
貸し出し用品	○			○	○
活動支援費や補助金	○		○	○	
行事等への参加	○	○			
当事者理解	○				
協力	○				
ボランティアセンター	○			○	○
出前講座		○	○	○	
市社協事業に関すること			○		○
印刷機の使用			○		

※回答「市社協事業に関すること」の内訳

地区福祉推進協議会	安心生活見守りセンター 地区担当 サロンへの支援 共同募金 活動支援費
民生児童委員	ひとり暮らし高齢者宅への訪問（三和） 生活福祉資金の貸付 安心生活見守りセンター
社会福祉施設連絡協議会	権利擁護 ボランティア 同行援護 体験学習 ケアマネとの連携

◎市社協に求めること

団 体	会館に関すること	市社協事業に関すること	他機関との協力によるもの
障害者	駐車場が狭い 洋室が少ない 玄関の雨よけ	移動支援のヘルパー不足 相談支援（窓口）の充実 広報の作成	自転車の講習会の実施について
高齢者		福祉の心の育成	
地区福祉 推進協議会	駐車場が狭い	少子化・高齢化 市社協事業の説明やPR 利用しやすい助成金 みらいノートの再販 横のつながりの活用 若い力の育成 活動支援費増額 相談しやすい窓口 ささえあいパートナー事業の浸透	保育園への通園 福祉バスに関すること 介護の事業に関すること 相談窓口が多い 空き家活用に関すること 送迎 貸し倉庫や収納場所
サロン・ ボランティア		産後の家事援助をしてほしい 情報提供をしてほしい 地域にグループホームをつかってほしい 介護負担の軽減化	空き家活用に関すること 送迎 貸し倉庫や収納場所
その他	建物の改修 駐車場の拡大 をしてほしい	活動支援費の充実 情報発信・啓発（権利擁護センター に関すること） ささえあいパートナーの充実化	居場所づくり 社会資源を増やす

◎共に生きるまちとは

<p>《共通》 隣にいてくれてよかったと思える 笑顔で暮らせる 自助、公助、共助と近助 ひとりひとりが大切にされる 自分だけの社会ではない 共生社会 障害があってもなくてもお互いが助け合える町 社会の中のバリアをなくす（物的・制度的・文化的・心理的な障壁）</p>		
<p>《行政等》 市や行政の取り組みが見える 道路整備 集いの場の提供 治安 孤立がないよう行きとどく体制づくり</p>	<p>《地域》 地域社会の活性 孤立をなくす 若者の雇用 買い物難民をなくす 暮らし続けられる町 声かけやコミュニケーションがとれる町 良い村にしていこうという考え 住民の満足度が高い</p>	<p>《個人》 家庭・夫婦のあり方 自分の幸せがあって人の幸せ 心の余裕 健康 価値観を押し付けない 相手の立場になる 人と関わる 挨拶ができる</p>

※幸せとは…

- 家族愛
- 親子のつながり
- 近所での関わり＝地域活性
- 一人ひとり違うもの

◎地域福祉の担い手育成に必要なこと

団 体	個 人	関 係 機 関
順々にあて役（職） 人とのつながり 声かけ 組織兼務の整理 継続性 【組織、取り組み、役等】 地域のまとめり PRや周知 負担軽減 文句ではなく応援する 口コミで誘う 緩く世代交代	やりがい・たのしさ 積極性 地域について考え 住民意識 気遣い 世代間を越えたつきあい	若者の定住化 理解教育 環境づくり 負担軽減 ニーズ把握 リーダー育成

◎今後の取り組み

	団 体	個 人	関 係 機 関
障害者	理解・啓発		
高齢者	会員加入促進 リーダー育成		
地区福祉推進 協議会	世代間交流 コミュニケーション 参加促進 情報発信 継続性 集いの場づくり 組織のあり方検討 助け合い	挨拶 あたりまえのことができる 行事への参加 みんなで取り組む 心を開く 住民意識	交通手段の充実 アイデア提供 空き家活用 若者定住促進 活動支援費等助成 地域にあった基礎づくり 縦横のつながり
サロン・ ボランティア	困っている人への支援 楽しむ 継続性 情報提供・発信	協力意識 楽しく交流 理解しあう 人とつながる	
その他	話をとことん聞いてもらえ るところ 強制しない 行動できる場	まごころ 自分が周りを巻き込む 伝統を守る 行動する	情報発信 相談できる場づくり 柔軟な制度づくり 理解・啓発

*市内に通学している学生を対象としてヒアリングを実施した。

市社協を聞いたことがありますか？

忙しいイメージがある
聞いたことはあっても、何をしているのかは分からない
ボランティアのことをしている
聞いたこともない（※高校生 10 名の内 8 名）

福祉のイメージとは？

介護のイメージがある（老人ホーム等）
仕事がきつい
生活保護
待機児童（保育士が足りない）
障害者のサポート
児童虐待
バリアフリーやユニバーサルデザイン

活動等へ参加して良かったことは？

人脈が広がった
やりがいを感じる
色々な人とふれあえた
福知山の良さに気がついた
自分のやりたいことが見つかる
将来の仕事にもつながる

福知山の好きなところは？

人が優しい
きれいな場所が多い
自然が豊かである
ほどよく田舎で、ほどよく都会
歴史を感じられる建物が多い
ゆったりとした雰囲気
美味しいスイーツがある
空気が澄んでいる

暮らしやすいまちとは？

障害のある人が安心して暮らせる町
(点字ブロックが途切れているところなどを見かける)
電車だけで移動ができる町
交通の便の良い町
地域が和気藹藹とできる
水害のない町
程よく田舎で程よく都会

共に幸せを生きるために必要なこととは？

地域のつながりがあること
健康第一であること
時代の変化を意識すること
一人ひとりが人と関わる意識を持つこと

隣近所や自治会との関わりは？

顔が分かる関係
挨拶はしている
自治会行事（運動会等）へ参加している
野菜をもらうときに仲良くなる
水害のときは、助け合って片づけをした
雪かきを地域ぐるみで行う

社会人に対するイメージは？

若者は怒られたらすぐ辞めると聞いたので、すぐ辞める選択はしたくない
独自の道を切り開き、ぶれない芯の強さをもちたい
子育てと仕事の両立
仕事は大変そう（残業はしんどそう、会社が無くなったら社会は動かない）
必要とされる人間になりたい
学生より自由だが、自分で分別して今以上に考えて生きる必要がある

◎第3次福知山市地域福祉活動計画策定の経過

開催日・場所	会議名	内容
2017（平成29）年 11月1日 総合福祉会館32号室	第1回 地域福祉部会	○第2次福知山市地域福祉活動計画進捗状況について ○第3次福知山市地域福祉活動計画策定の取り組みについて
2017（平成29）年 11月20日 総合福祉会館32号室	第2回 地域福祉部会	○第3次福知山市地域福祉活動計画策定の方向性 ※素案 ①ヒアリング結果について ②計画の体系について
2017（平成29）年 12月25日 総合福祉会館32号室	第3回 地域福祉部会	○第3次福知山市地域福祉活動計画（案）について
2018（平成30）年 1月30日 総合福祉会館32号室	第4回 地域福祉部会	○第3次福知山市地域福祉活動計画（案）について ○第3次福知山市地域福祉活動計画策定スケジュールについて
2018（平成30）年 2月19日 総合福祉会館32号室	第5回 地域福祉部会	○第3次福知山市地域福祉活動計画（案）について

3 第3次福知山市地域福祉活動計画策定委員 名簿

		氏 名	団 体
副会長	委員長	仁井内 一義	地区福祉推進協議会代表
理 事	副委員長	関 三千彦	民生児童委員連盟会長
		大本 夏代	ボランティア団体代表
		田中 純一	身体障害者団体連合会代表
		田中 裕志	社会福祉協議会常務理事
評議員		溝谷 仁司	大江地域代表
		阪根 美智子	民生児童委員代表
		大西 利明	自治会長運営委員
		藤原 公子	女性活動団体代表
		林田 恒宗	福祉保健部地域医療課長

福知山市社協

イメージキャラクター



ふくちやま きっくん

発行 社会福祉法人 福知山市社会福祉協議会
福知山市字内記 10-18 総合福祉会館内
TEL 0773-25-3211
FAX 0773-24-5282
発行年月日 2018 (平成 30) 年 4 月